

ASBJ 委員に就任して

有限責任 あずさ監査法人
常務執行理事 パートナー

おぐら かなこ
小倉 加奈子



1. 自己紹介

この度、2019年8月にASBJの非常勤委員に選任され、同年8月26日開催の第415回委員会より会議に参加をさせていただいております。簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、1988年10月に公認会計士第2次試験に合格し、朝日新和会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）に入所しました。会計士になってからは、主として金融機関の監査業務に従事させていただきました。当時、1990年代初頭から日本経済はバブル崩壊後の経済危機に瀕しており、監査上も金融商品の含み損の問題に対応することが多くあったと記憶しています。その後、1997年から大手都市銀行や長信銀の破たんをはじめとする金融危機が生じ、1998年には金融監督庁が設置され、銀行等金融機関に早期是正措置が導入されるようになりました。それまでは、銀行等金融機関は会計監査こそ制度としてあったものの、不良債権の処理は金融検査官による債権償却証明制度により監督当局が認定していたため、会計監査人の監査上の重要な検討事項にはなっていませんでした。これが、一連の改革により金融機関の自己査定と会計監査人による監査を通じて銀行等金融機関の財務諸表の透明性を高めるという仕組みが導入され、会計監査の内容にも大きな変革がありました。その後、2000年代初頭には会計ビッグバンにより、金融商品会計基準が導入されましたので、この会計制度の変更への対応も一大イベントとなりました。2000年代には、政府系金融機関の民営化に監査を通じて関与させていただいたことも時代の変化における貴重な経験になりました。2003年に社員（現パートナー）に登用されてからは、業務執行社員としての業務関与に加え、法人の審査業務にも従事することになり、毎年多数の会社の監査上の検討事項に対応してきました。審査業務の経験により、財務諸表利用者の意思決定への影響を考慮して会計基準の適用における実務上の検討を行う多くの機会が得られました。

また、2013年から日本公認会計士協会の本部常務理事を2期務め、2019年7月に手塚会長の指揮下において、倫理、監査基準・品質管理基準、監査・保証・IT、業種別会計・監査、企業会計・企業情報開示を担当する副会長を拝命しました。

2. ASBJ 委員に就任しての抱負

我が国資本市場の維持・発展には、内外投資家に市場に積極的に参加いただけるように意思決定に有用な企業の情報を、信頼性を確保した上で開示することが必要と考えます。ASBJにおいて

は、これまでも有用な情報開示に向けて様々な会計基準の開発が行われてきています。2021年4月1日以後適用される収益の認識に関する基準は、我が国では初めての企業のトップラインを示す収益に係る包括的な会計基準であり、ほぼすべての上場企業に影響する会計基準です。開発に多くの時間をかけ適用が決定されたことは、これまでのASBJの会計基準開発活動に携わられた方々の努力の成果と考えます。

2019年10月30日にASBJから公表された今後3年間の活動に関する中期運営方針において、「我が国の資本市場への信託を確保する観点から、当該市場で用いられる日本基準を高品質で国際的に整合性のあるものとして維持・向上を図るべく、開発を行ってきており、今後も継続する。」との方針が示されています。同日公表された「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」において、金融商品に関する会計基準について、「日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損についての会計基準の開発に向けて、検討を行う。」とされています。我が国では、約20年間金融機関の貸出金の評価において自己査定制度が整備され運用されてきましたが、これを支えるものが、金融庁の金融検査官の手引きである金融検査マニュアルでした。この金融検査マニュアルの廃止が予定されていることや、国際的な会計基準との整合性を踏まえると貸出金の評価に関する会計基準の開発は喫緊の課題であると考えます。

また、財務諸表の利用者が企業の財政状態、経営成績等を理解する上で必要な開示（注記事項）に関しても、中期運営方針において、「今後、検討すべき論点を整理した上で、当委員会で開示（注記事項）を定める際の指針となる文書を作成する。」との方針が示されており、日本基準を高品質な会計基準とするための取組みとして、開示に関する基準の開発は重要と考えます。

これまでの監査実務の経験を活かし、利用者の期待に応える高品質で、国際的にも整合性のある会計基準の開発に積極的に関与して参りたいと存じます。